

戦後新聞における資本・経営・編集（一）

——占領期メディア史研究

有山輝雄

はじめに

一九四五年八月一日の敗戦によって、日本のジャーナリズムは、その根底から揺さぶられることになった。眼前に広がる焼け野原とラジオから流れる「玉音放送」は、「神州不滅」を唱えてきた新聞の虚妄を白日のもとにさらけ出したのである。新聞記者のなかには、その責任をとって新聞社は自ら進んで解体すべきであると主張したものもいた。しかし、自己解体の道を選んだ新聞社はひとつもなかった。読者を戦争に動員した新聞社は、結局、戦後も存

続をはかっていくことになったのである。

しかし、戦時言論の破産が歴然とした状況にあって、何らかの変身を示さねばならなかった。多くの新聞社は、自らの戦争責任を論じ、新たな再生の決意を表明する社告を發表した。また、従業員組合が結成され、戦時中の経営者の責任追及や待遇改善などを求める運動がまたたくまに燃えあがり、社長や重役の交替という事態となった。紙面の変化は劇的で、「民主主義」「平和」などつい数カ月前までまったく口にすることもできなかった言葉が、いつせいに紙面を乱舞することになったのである。

敗戦後数カ月のうちに、新聞は、「神州不滅」・「一億玉

碎」の鼓吹者から、民主主義の指導者に変身した。現在、その紙面を通読しても、驚くべき変身である。そして、現在の新聞ジャーナリズムは、こうした変身の延長線上にあるように見える。

しかし、その変革は、どれだけの深度に達していたのであろうか。新聞の基本的構造や社員の意識の根底などまで本当に変わったのであろうか。本稿は、こうした問題関心から、敗戦後の新聞企業の構造を分析しようとするものである。ここで、新聞企業の構造といているのは、資本(株主)、経営(経営者)、労働(従業員)の基本的関係、それに伴う意思決定のメカニズムの問題である。恐らく、それは、現代の企業の抱える一般的な問題であろうが、新聞企業の場合は、その独自性によって、問題は複雑である。企業の意思決定といっても、新聞社にあつては、経営方針の決定という問題と編集方針の決定という二重の問題が存在し、一筋縄にはいかない。しかも、そうした企業構造のあり方は、言論報道をになう新聞社の活動からして、言論の独立、言論の自由という、より大きな政治的・社会的問題とつながっているのである。

敗戦によって、新聞企業の構造がどの程度変わったのか

を検討することは、敗戦後燃えあがった「新聞民主化」運動が、何であつたのかを考えることである。さらに、「新聞民主化」運動の前提にあつた戦時総動員体制、当時の言葉でいえば「新聞新体制」というものが、そもそもなんであつたのかという問題を再検討することにもなるはずである。

しかし、新聞の内外が揺れ動き、次々と大きな事件が発生する流動的状況にあつて、新聞企業の構造を検討することは容易ではない。ここでは、一九四七年の二・一スト後の時点で、朝日新聞社に起きた事件を分析することによって、新聞の企業構造の断面を明らかにするという方法をとりたい。一九四七年二・一ストは、戦後の政治社会にとって大きな転換点の一つであつたと考えられているが、新聞界にとつても、第一次第二次の読売争議、一九四六年一月五日の新聞放送ゼネストなどに続く激震であつた。

しかも、朝日新聞社では、二・一スト前後の新聞論調をめぐってGHQの圧力を受け、社内が大きく動揺するといふ大きな事件が起きた。この事件の概要は、朝日新聞社の『朝日新聞社史・昭和戦後編』も取りあげており、また当時東京本社代表であつた長谷部忠がのちに回顧録を二つ発

表していることもあって、ある程度知られている。⁽¹⁾しかし、『朝日新聞社史・昭和戦後編』は、それまで「民主化」を推し進めていた占領政策が、冷戦の激化によって「反ソ、反共的な傾向を強めはじめ」たことよって起きた事件という説明に止まり、GHQの威圧に対して朝日新聞社側がどのような対応をとったのかについてはほとんど言及していない。また、長谷部忠の回顧録も、発表時点での社内事情を配慮したためか、事件の全容は語っていない。

GHQの圧力は、朝日新聞社に大きな動揺を引き起こした。それは、GHQの圧力が当時の経営・編集体制と労働運動、大株主である村山家、戦時体制をになつた緒方竹虎等OBなどとの複雑な関係を振動させ、社全体を揺さぶつたからである。それは、表面的には主導権争い、あるいは派閥争いといった様相もあつたが、決してそれだけではなく、新聞企業の構造にかかわつていたのである。また、それは、言論の自由と独立という新聞の活動にとつて本質的な問題とも結びついていた。

従つて、これは、一九四七年時点での朝日新聞社で起きた一つの事件であり、最終的には破局に至らぬところで収束したが、その事件の過程は当時の新聞社に潜在してい

た様々な問題点を集約的に顕在化させ、敗戦後の新聞社の基本的構造を分析する格好の事例となっているのである。

一、敗戦以来の朝日新聞社

まず、最初に一九四七年時点での朝日新聞社を論ずる前提として、一九四五年八月の敗戦以降、朝日新聞社でどのような問題が生じたかについて簡潔にまとめておく必要がある。

敗戦後の朝日新聞社の原点となつたのは、一月七日に発表された「国民と共に立たん」と題された宣言である。宣言は、次のように述べている。

支那事変勃発以来、大東亜戦争終結にいたるまで、朝日新聞社の果たしたる重要な役割にかんがみ、我等こゝに責任を国民の前に明らかにするとともに、新たな機構と陣容とをもつて、新日本建設に全力を傾倒せんことを期するものである

今回村山社長、上野取締役会長以下全重役および編輯総長、同局長、論説両主幹が総辞職するに至つた

のは、開戦より戦時中を通じ、幾多の制約があつた
とはいへ、真実の報道、厳正なる批判の重責を十分
に果し得ず、またこの制約打破に微力、つひに敗戦
にいたり、国民をして事態の進展に無知なるまゝ、今
日の窮境に陥らしめた罪を天下に謝せんがためであ
る

今後の朝日新聞は、全従業員の総意を基調として運営
さるべく、常に国民とともに立ち、その声を声とする
であらう、いまや狂瀾怒濤の秋、日本民主主義の確立
途上来るべき諸々の困難に対し、朝日新聞はあくまで
国民の機関たることをこゝに宣言するものである

この要点は、第一に戦時の朝日新聞社になつた経営
者、編集幹部の総退陣。第二は、戦時の言論報道への自己
批判と再生への決意。第三は「全従業員の総意を基調」と
する新たな機構への改革である。

第一の経営編集幹部の総退陣は、国民を「今日の窮境に
陥らしめた罪を天下に謝せん」がためだとされている。社
長以下、全重役、編集局長などが、戦争中の言論報道の責
任を認め、総辞職したのである。

しかし、ここに至るまでは、紆余曲折があつて、単純な
戦争責任論議ではなかつた。敗戦後二ヵ月を経た一〇月一
五日、村山長挙社長が、戦時中の編集幹部であつた千葉雄
次郎編集総長等を更迭し、鈴木文四郎を主筆兼編集責任担
当重役に起用することなどを骨子とする人事を突然一方的
に通告した。これに対し、千葉雄次郎編集総長、細川隆元
東京本社編集局長、香月保大阪本社編集局長、白川威海西
部本社編集局長、佐々弘雄論説主幹、嘉治隆一論説主幹の
六名の編集幹部が猛反発し、彼等は逆に村山長挙社長、上
野精一会長の辞職、全重役の総退陣などを要求し、社内は
大混乱に陥つた。

村山社長は、六名に退社要求をつきつけるなど反撃し、
また編集局長クラスは六名の社長辞職要求を支持して運
動を起こした。さらに、聴濤克巳を指導者とする編集局代
表委員会も独自に幹部の責任追及や「従業員の新聞製作に
対する発言権確立」などを掲げて運動し、それは従業員組
合結成の動きにつながつていった。この間の細かい動きは
割愛するが、ともかく緒方竹虎、美土路昌一の両顧問が乗
り出し、取りまとめをするなどの動きをへて、一〇月二二
日に一応の收拾をみた。

その結果、村山長挙社長、上野精一会長は辞職し、社主に就任する。全重役、編集総長、編集局長ならびに全局長、論説主幹はすべて辞職する。野村秀雄、杉江潤治、新田宇一郎の三取締役だけが残り、善後措置を行うことになったのである。この体制が、一月五日に開催された臨時株主総会で承認され、一月七日の紙上に発表されたのである。

この間、「戦争責任」といった言葉が、相手を攻撃する武器として飛びかい、また、幹部社員の間関係があまりまって対立が激化したところもある。しかし、敗戦を契機とする社内紛争の根本的問題は、大株主であり経営の最高責任者である村山長挙と編集幹部との構造的対立であつたと考えられる。また、最初のきっかけが、村山家の側から起こされたということは、戦時の体制が、村山家にとって大変不満のあるものであつたことをうかがわせる。戦時下封印されていた戦時体制への不満が、敗戦によって噴出したのである。とすれば、一九四〇年代の「新聞新体制」は、通説のいうような「新聞資本家の戦争協力」、あるいは軍国主義のマスメディア統制などといった図式ではおさまらない問題が伏在しているように思われる。この点は、本稿

でも、後に改めて検討したい。

宣言の第二の問題は、言論の自由と独立の問題である。

宣言は、「幾多の制約があつたとはいへ、真実の報道、厳正なる批判の重責を果し得ず、またこの制約打破に微力、つひに敗戦にいたり、国民をして事態の進展に無知なるま、今日の窮境に陥らしめた罪」を明らかにし、今後は、「常に国民とともに立ち、その声を声とするであらう」と決意を述べた。ここには、非常に厳しい反省がある。「幾多の制約」があつたことは、「真実の報道、厳正なる批判の重責」を果たし得なかつたことの弁明にはならないと認めているのである。この論理を延長すれば、「幾多の制約」が今後加えられるようなことがあるとしても、それを打破して、「真実の報道、厳正なる批判の重責」を果たしていくのが、新聞の使命だということになる。

「朝日新聞」は、言論の自由と独立について大変厳しい責務を自らに課し、読者にむかつて声明したのである。それを実行する第一歩は、戦前戦中の新聞に課せられていた「幾多の制約」を自らの手で否定し、新聞の自由を実現していくことであつたはずである。だが、実際には新聞界から言論表現の自由を求める運動は、ほとんど起こらず、

「幾多の制約」を否定したのは、アメリカ占領軍であった。さらに、アメリカ占領軍は、半面では戦前戦中の言論報道取締諸法規を否定し、自由化した⁽³⁾が、もう半面では内面指導や検閲による統制を実施していった。日本の新聞は、一面では自由化されながら、一面では新たな統制のもとにおかれたのである。GHQの統制下、「朝日新聞」は自らの表明した言論の独立と自由を守る決意を験されていたのである。この点も、後述する事件を通じて考えていくことにする。

宣言の第三の問題は、新聞企業の構造に直接にかかわり、戦争責任への反省から生まれた「全従業員の総意を基調とする」運営という主張である。「全従業員の総意」による運営という言葉は、敗戦後の状況においては、非常に輝かしく感じられ、朝日新聞社に限らず、多くの新聞社で盛んに論じられた。毎日新聞社でも、一月一日「本社新発足」の社告において、重役および編集最高幹部の辞職を発表し、「社内機構並に従業員の総意を反映せしめる自主的組織の結成」の方針を打ち出した。

「全従業員の総意」による運営という主張と結びついてきたのが、この時期、大きく燃えあがった労働組合の運動

である。朝日新聞社では、一九四五年一月一日、東京本社従業員組合が結成され、ついで一月二八日大阪本社、一月二〇日西部本社でも従業員組合が結成された。

それら組合では、従業員の経営参加が重要な運動目標として掲げられたのである。西部本社従業員組合結成の決議文には「我々は朝日新聞社の運営に全従業員の総意を反映せしめるべく積極的に参画する」とある⁽⁴⁾。

組合結成の動きは全国の新聞社に広がり、それらを結集するかたちで一九四六年二月九日、日本新聞通信労働組合（略称新聞単二）が結成され、初代委員長には朝日新聞の聴濤克巳が就任した。新聞単一の特徴は、個人加盟方式の産業別単一労働組合であったことである。各新聞社の従業員組合は、新聞単一の支部ということになった。産業別労働組合結成には、アメリカのCIOを念頭においたGHQの指導があったといわれるが、日本共産党の影響も強かったと考えられる。いずれにせよ、産業別労働組合は、十分な論議があったとは言い難い状況で、短期間のうちに成立し、その後の新聞企業の動向に大きな影響をあたえることになったのである。

新聞単一は、その結成にあたって議決した綱領におい

て、七時間労働制の確立などとともに「従業員の経営参加」を掲げていた。⁽⁵⁾「全従業員の総意による運営」という考え方が、産業別労働運動の大きな獲得目標までになったのである。

しかし、「全従業員の総意による運営」「従業員の経営参加」といつても、その意味するところは、曖昧であった。曖昧で多義的であったからこそ、輝かしい言葉として流布したのであろう。ただ、当時の状況において、「全従業員の総意」が唱えられ、また広く受け入れられたのには、二つの文脈があったと考えられる。一つは、急速に影響力を強めた左翼運動の階級闘争的な「新聞の徹底的民主化」論の文脈である。もう一つは、所属新聞社を従業員の共同体と意識する文脈である。後者は、前者の文脈ほど公然と唱えられることはなかったが、底部では強い意識として存在していた。

階級闘争的な文脈のなかでの、「全従業員の総意による運営」論は、「新聞の徹底的民主化」などとも自称され、新聞単一指導部など労働運動で声高に主張された。そこでは、資本家対労働者の階級闘争として労働運動がとらえられ、「全従業員の総意による運営」「従業員の経営参加」

は、労働組合の権力獲得の手段と見なされたのである。しかも、その「経営参加」は、たんに従業員の待遇・労働条件への発言権強化だけではなく、編集方針決定への参加の要求まで広がった。「当時の新聞界の民主化運動の特徴は、戦争中の幹部の戦争責任の追及、社内の民主化要求とともに、新聞そのものの民主化、即ち新聞編集権を従業員の手で握り、しかも民衆の側に立つて新聞を編集する立場をとっていたことである」といわれる。⁽⁶⁾

その典型的な事例が、読売争議である。読売新聞社では、従業員の戦争責任追及・待遇改善要求運動に対し正力松太郎社長が、強硬な鎮圧策をとったため、大規模な労働争議に拡大した。組合側は自らの手で新聞を編集し発行する生産管理戦術をとり、争議は激化したが、正力松太郎がGHQによつて戦争犯罪人容疑者に指定され、収監されることもあって、一九四五年一月、第一次争議は組合側に有利なかたちで解決した。争議後、組合の委員長であった鈴木東民が編集局長に就任するなど、事実上、組合が編集の主導権を握ったのである。組合主導の社説は、「われらは資本と経営の分離、従業員の経営参加をたたかいた。従来の新聞は資本家の機関紙であり、人民を欺瞞する

記事で人民の声を窒息させてきた。今や『読売』は資本のくびきから解放された。われらは真の人民の声を紙面に盛り上げる。今日以後『読売』は真に民衆の友となり、永久に人民の機関紙たることを宣言する」と高らかに述べている。資本と経営の分離が実現し、その経営に従業員が参加することによって事実上労働組合が編集方針を握る「人民の機関紙」が出現したというのである。

これに対する反動が、一九四六年六月から始まった第二次読売争議である。GHQ、日本政府の政治的理論的支援を受けた読売新聞社経営者は、編集方針決定権は、新聞の所有者・経営者のみが保有するという「編集権」概念を主張し、それに従わない鈴木東民以下組合幹部を誅首した。

これは、読売新聞社だけではなく、新聞社における意思決定、そこでの所有者・経営者・従業員の相互的關係にとつて重大な転機であった。しかし、GHQの強圧のもとで従業員組合は分裂し、劣勢に陥っていった。これをはねかえすため新聞単一本部は、読売争議や同時期起きた北海道新聞争議解決をスローガンに、一〇月五日に全国の新聞通信放送の全従業員が一斉にストに入るゼネストを計画したのである。しかし、各新聞支部は、ゼネスト指令をそのまま

受け入れず、激烈な内部対立が生ずることになった。それは、「全従業員の総意」論の第二の文脈と深く関係する。

「全従業員の総意による運営」論が唱えられ、またそれが広く受け入れられた、もう一つの文脈は、新聞社の経営者と一般従業員双方に広く且つ深く抱かれていた全従業員の共同体としての新聞社という意識である。会社は、契約による利益結合体ではなく、伝統と慣習に培われた精神を基盤とする人格的結合体であり、従業員は強い共属意識によつて結ばれている。新聞社の繁栄と名望は従業員の誇りであり、会社は、われわれのものであり、みんなのものである。そうした共同体意識は、敗戦によつて会社の存続そのものが脅かされる状況で、一段と凝集を促した。

会社共同体意識は、新聞統合によつて合併させられた地方紙では、やや様相を異にしたであろうが、朝日新聞社、毎日新聞社のように古い歴史を有し、榮譽と声望を自負する新聞社では、長い期間を経て醸成され、さらに一種の危機であった戦時体制によつて一層濃密となったと考えられる。そして、宣言「国民と共に立たん」は、この会社共同体意識を前提とし、そのうえにたつて戦争責任を語り、新たな使命と「全従業員の総意を基調とする運営」を唱えた

が故に、さしたる抵抗感なく受容されたのである。

この時期、いくつかの新聞社では、「全従業員の総意を基調とする運営」の具体化として、重役公選が実施された。朝日新聞社では、一九四五年年末から四六年初頭に掛けて、重役公選が行われた。各部課から推薦委員が選出され、さらにそこから重役選考委員二四人が選ばれるという間接選挙方式で、一九四六年三月二八日二九日両日、重役選考委員会が開かれ選挙がおこなわれたのである。その結果、長谷部忠（東京本社編集局次長）、西村道太郎（参予）、加藤祇文（東京本社編集局長）、神戸岩男（総務局次長）、米村壮宏（大阪本社印刷局長）、小松美幸（大阪本社事務局）の六名の取締役候補が選ばれ、四月一六日の臨時株主総会でそのまま正式に選任された。

また、毎日新聞社でも、同様の動きが進行し、一九四五年一月、満二〇歳以上の男女従業員から選出された代表委員によって全体委員会議が組織された。さらに、そこから重役候補者推薦委員が選ばれ、「戦争責任を追及されな人、民主主義に徹し実践力のある人」などの条件で重役候補者を推挙し、一月二六日の臨時株主総会で、神田五雄、平野太郎以下八名の重役と三名の監査役が選出され

た。⁽⁹⁾

このような重役公選がやすやすと実施されたのは、時流であった民主化論もあるが、共同体の成員として運営に参加し、対内的結集を促すという意識が促していたと考えられる。また、それは、外からの脅威への企業防衛論としても発現する。それが、一〇月五日のゼネスト参加をめぐってのぎりぎり選択状況での議論である。ゼネスト参加をめぐる朝日新聞支部の大会では、新聞単一指導部の一方的闘争方針への反発、GHQの弾圧への恐怖感などが会社社共同体意識を浮上させた。スト突入によって自分の新聞社を危険にさらすべきではないという議論が多数を占め、スト否決となったのである。⁽¹⁰⁾

そこで、注意すべきは、スト反対が、「全従業員の総意」「経営参加」論の否定ではなかったことである。実際、「全従業員の総意」「経営参加」は、その後、労働協約締結によって制度化されていった。労働協約は、一〇・五ゼネスト以前から新聞単一指導部の方針として締結交渉が進められ、仮調印までされていた⁽¹¹⁾というが、最終的には、ゼネスト失敗後にスト反対派であった森恭三支部委員長、広岡知男東京分会長が組合指導部を形成した段階になって経営者

側と交渉がまとまったのである。

一九四六年一月三〇日に締結された協約は、会社側と新聞単一が結んだ「団体協約書(甲号)」と会社側と朝日支部とが結んだ「団体協約書(乙号)」朝日新聞社経営協議会規約」との二本立てになっている。協約は、完全なユニオンシヨップ制で、会社側は朝日支部以外の労働組合は認めず、支部に加入しないもの、支部から除名されたものなどは雇用できないことを定めている。また、団体協約と同時に結ばれた「朝日新聞社経営協議会規約」では、経営者代表と組合代表によつて定期的に経営協議会が開催され、従業員の福利厚生、労働条件のほかに「事業経営(機構と人事を含む)に関する事項」を協議することになっていた。

会社側代表として交渉にあたり、署名した長谷部忠の日記は、一月一日、「二時半から組合との最後の会合で協約の方は全部まとまる。広岡君先づ泣き、ついで森君涙ぐみ、これに誘はれて自分も泣く。何の涙とも分らない。とに角こみ上げてくる涙である。『社の運命は単一に賭けられた。単一の方をたのみます』森君、広岡君らにいつた。最後の言葉である」と記している。労使とも、まさに

悲壮な気持で結んだ協約であった。

確かに、この協約は、新聞単一朝日支部に非常に大きな権利を認め、運用いかんによつては、朝日新聞社の「運命」を制しかねない内容を含んでいた。たとえば、組合除名がただちに退社を意味するユニオンシヨップ制は組合に絶大な権力を与えるものである。また、経営協議会の協議事項である「事業経営(機構と人事を含む)」に関する事項」というのは、かなり広い概念で組合の経営介入を招きかねない。

しかし、森恭三、広岡指導部は、経営者側との協調を重視する穏健な路線をとり、協約を協動的に運用したのである。森恭三は、前年一〇月の組合結成にあたって、行政系統と労働組合の二権分立を主張した⁽¹³⁾というが、組合委員長就任にあたって、次のように述べた。

- 1、朝日新聞従業員組合の性格について
- 1、朝日新聞は(不完全ではあるが一応は)全従業員の業務管理下にある。

- 2、資本主義の下における(資本主義の枠内における)労働組合の存在意義は、従業員の生活を守ること、および企業の利潤追求に協力することにある。(中略)資

本主義を前提とするかぎり、組合運動はその基礎をなす資本そのままで破壊することはできないのであって、——誤解されることを恐れず敢えていうならば——すべての組合運動はこの意味で本質的には、大なり小なり御用組合的性格をもっている。

しかし具体的には如何にして利潤を獲得し、如何なる方法により利潤を分配するかということが問題である。利潤分配に関する実力闘争（たとえば待遇改善）はいわゆる経済闘争である。ところが利潤分配にとどまらず、利潤獲得の方法にまでわたって実力闘争するとき、それは経済闘争ではあるが、さうとう性格を変えらる。この段階が業務管理である。（中略）

3、朝日新聞の現状。業務管理は完全には行われていない。なぜなら株主総会における議決権の大きな部分が村山・上野両家に属しているからである。それにしても、朝日新聞の従業員はともかく重役を公選したのであった。ところが現状は、無理に二階に押し上げ、ハシゴをとり、「階級の敵」的な扱いをしている。

昨年の朝日ストは、封建時代からブルジョア革命への移行であった。（中略）これをプロレタリア革命に

発展させること、すなわち資本からの完全な解放を獲得することは、朝日労組だけではなしえない。全面的な社会革命の一環としてのみ可能である。この発展段階を無視し、長谷部氏（会長）を村山氏と同一視し、敵として抗争することは、まちがっている。そんな考えを發展させると、いっそのこと王政（村山体制）復古の方がよいということになる。これは歴史の歯車を逆に廻すものである。（中略）

ゆえに組合の任務は、利潤獲得方法と分配を監視すること。これが朝日従業員組合の経済闘争の目標であり、現重役を階級的敵すなわち資本家として闘争することはその目標ではない。

ここにかがえる森恭三の考えは、ともかく従業員から選出された長谷部忠以下の現重役と協調し、朝日新聞社の経営を安定させることである。持ち出されるのは、講座派マルクス主義的な二段階革命論である。新聞の資本からの完全な解放はプロレタリア革命によって初めて実現される問題として先送りされ、当面の課題は封建時代からブルジョア革命への移行である。資本主義を前提としての民主

化、即ち「業務管理」を指すというのである。

彼のいう「業務管理」とは曖昧だが、恐らく読売争議などでとられた「生産管理」に対抗する概念として提示されている。組合による会社施設占拠と生産の管理が資本家・経営者との階級闘争的な考えに立つのに対し、資本主義的企业を認めたくえで、「利潤獲得方法と分配を監視すること」に組合の役割を限定しているのである。

読売争議などで緊迫した争点になっていた編集方針決定権限の所在については、ここでは特に言及はしていないが、事実上経営者の「編集権」を承認し、組合はそれを監視する機能を想定している。森は、のちに、「編集権」というのは、重要な編集上の問題は、編集局内において徹底的に議論することが前提で、議論の結果、右するか、それとも左するか最後の決定を経営者（実際にはその委託をうけた編集責任者）に任せる。が、徹底した議論の保障とその尊重が必要だということと述べているが、これは一九四六年四七年でも同じであったと見られる¹⁵⁾。

こうした森恭三執行部の路線は、敗戦以後の新聞労働運動の流れを労使協調の企業内組合に大きく転換しようとするものであった。そして、それが依拠しているのは、一つ

は、急進的な「徹底的民主化」論を否定する、穏健な民主化論であり、また一つには全従業員共同体としての会社という意識であったのである。いわば、両者のバランスのうえに、企業内民主主義を成立させようとしていたといえる。

このように、一九四七年初頭の時点で、朝日新聞社では、敗戦直後に噴出した様々な問題が、長谷部忠を中心とする経営陣と森恭三・広岡知男の組合穏健路線との協調によつて、やや安定に達したといえる。しかし、長谷部等の経営者側も、森等の組合執行部も共に内部に不安定要因を抱えており、安定したといつても、一触即発の小康状態であり、決して予断は許すものではなかった。そこに、新聞論調をめぐる問題が発生し、朝日新聞社全体を震撼させることになったのである。

二、緒方竹虎等の論調批判

問題のきっかけは、一一・一スト前後の新聞論調であった。一九四七年二月一日、日本共産党の強い影響を受けた産別会議が吉田内閣打倒・民主政権樹立を掲げてゼネスト

を計画した。戦後労働運動の大きな転機となった二・一ストである。産別会議のゼネスト計画にたいし、新聞単一部もスト参加の方針を打ち出し、朝日新聞支部も、二四時間スト決行を決定した。しかし、周知のように、マツカーサーの命令によつてゼネストはギリギリのところまで中止させられた。ただ、新聞単一のスト中止命令が遅れたため、朝日支部は自動的にストに突入し、二月一日午前零時から一〇分間だけストを実施するという事件が起きた。⁽¹⁶⁾

ともかくも、ゼネストは回避されたが、緊張の頂点に達した政治対立のなかで、『朝日新聞』の言論報道に対し内外の関心が集まることになったのである。最初に『朝日新聞』の論調に苦言を呈したのは、緒方竹虎、野村秀雄などのOBであった。

長谷部忠の「日記」によれば、ゼネスト騒ぎがなんとかおさまった二月五日、「夜、かきから町の鳥やで緒方、石井、白川、細川、嘉治、田畑、佐々の諸君と会食。社説問題で大分包围攻撃を受ける」とある。ついで、二月九日にも、「昨夜の雨霽れて上天気。論説先輩を社に招待してあるので出社。緒方、前田、米田、関口、町田、大西の諸老も出てくれて愉快的半日を過ごす。社説の傾向については

皆賛成しかねる模様で五日の夜と同様の小言をいただく。ものの考方の相異もあるが、いはれて見ると成るほどと思はれる点も多い。十分気をつける必要がある。かへりは緒方、嘉治両氏を送つて自動車で」とあつて、ここでも社説の論調について批判を浴びた。また、二月一三日には「曇寒し この三四日来猛烈に寒く、そのため風をひいたらしく体の調子頗る悪し、共同でのインボデン少佐との会見には小松君に出てもらふ。夜樂地の片山で旧政治部会、緒方、関口、野村三先輩をはじめ、久しく会はなかつた旧友多数出席して楽しかつたが、社の論説についてはここでも非常な苦言を頂戴した」とあつて、この間、たびたび開かれた経営、編集のOBとの会合で社説の傾向について厳しい批判を受けたことが分かる。

いずれの会合にも緒方竹虎が出席し、批判の中心におり、長谷部忠等経営陣に強い影響力をもっていたことがうかがえる。敗戦後の社内混乱のなかで従業員選挙によつて突然経営のトップにつくことになった長谷部忠以下の重役陣は、朝日新聞社経営を切り回すにはまだ経験や知識が不足していた。長谷部忠は、報道第一部長から編集局長に昇進したばかりのところを、いきなり取締役に選出さ

れ、東京本社代表として経営の中心におしだされた。他の取締役も同じような状況であった。彼らは、一九四四年の情報局総裁就任まで専務取締役、副社長などを歴任した緒方竹虎、一九四〇年以來専務取締役であった石井光次郎等の戦前戦中の経営幹部の識見に依存せざるをえない状況にあったのである。

長谷部の日記では、この社説論調問題に限らず折にふれて緒方を訪れ、意見を聞く機会をもっている様子がうかがえる。「主従業員の総意を基調とする運営」の実現として行われた重役公選は、表面的には組合の発言力を増大させたが、裏では緒方竹虎等の戦前戦中経営幹部の隠然たる影響力を強める結果をもたらしていた。特に、後に述べる通り、緒方竹虎は、一九三〇年代四〇年代、朝日新聞社において経営機能の強化拡大を推進し、所有者である村山長拳と対立を招いた中心であっただけに、彼の発言力の復活は、大きな意味をもった。

緒方等の意見を尊重せざるをえない状況にあった長谷部忠は、「いはれて見ると成るほどと思はれる点も多い。十分気をつける必要がある」と、批判を認め、論調是正の必要を感じるようになった。当時の論説は、主幹本多助太

郎、副主幹田中慎次郎（東京）、本郷賀一（大阪）という陣容であった。¹⁸長谷部の日記によれば、一九四六年初めの天皇制問題など非常に難しい問題については、長谷部自ら出席して何回も会議が開かれているが、それ以後は長谷部の多忙や病氣もあって、社説の方針は論説委員にまかせていたようである。ただし、組合が社説等に発言した形跡はない。二・一ストをめぐる論調は、論説室独自の判断であったと考えられる。

緒方等が社説の傾向のどこを批判したのかは、長谷部の日記でははっきりしない。しかし、時期が時期だけに二・一ストがらみの論調であることは間違いない。二・一ストに関する「朝日新聞」社説を見れば、一月下旬から政治状況社会状況を論じるなかでゼネストを強く意識している様子はいかがえるが、直接ストを論じたのは、ぎりぎりの一月三一日になってからである。最後までゼネストに対する態度表明を回避したのである。一月三一日社説「歩み寄りの誠意を示せ」は、通常の社説の半分の分量しかない短い文章で、「スト回避のため、組合側として打つべきあらゆる手を打つことを、最後の五分間まで放棄すべきでない。政府も『ケシカラヌ』意識をすて去つて、解決点の発見に

最後まで努力せねば、国民への申訳は立たぬであらう」と、政府と労働組合双方にスト回避の努力を訴えるという論旨である。両者の対立の内容やゼネスト戦術の是非などへの突っ込んだ論及は避けており、形式的には中立的意見のようにみえる。

しかし、最後までゼネストに対して態度を表明せず、ぎりぎりになって双方に解決の努力を訴えるような「朝日」の立場が、当時のジャーナリズム状況において、どのような位置にあったかが問題であろう。「読売」は、二・一ストを早くから論じ、明確な主張を掲げていた。まず一月二三日社説「全官公労ゼネストへの勧告」では、官公労ゼネストが「社会公共の利益を害する」ことを指摘し、「組合側の慎重なる考慮」求めた。さらに一月二五日报社説「政治目的と経済目的」では、労働組合側の経済要求には理解を示しながら、ストライキが政治的要求・政権奪取を目的とすることにならないよう注意を喚起し、一月二八日报社説「組織労働者の威力とその責任」で「組織労働者が国民感情から遊離」することのないよう労組指導者の責任を訴えている。

そして組合側がゼネストによる吉田内閣打倒・民主政府

樹立を声明するや、「読売」はそれまでより一層明確にゼネスト絶対反対を唱えた。ゼネストは、「非合法的政権奪取」でありデモクラシーの破壊であるというのである（一月三一日「国家的破局さげよ」）。二月一日当日は、「労働者諸君に訴える」を掲げ、「多数の反対することをゼネストや暴力で実現しようとすることは民主主義の死滅」であると主張し、労働者の自重を訴えた。

このように二・一ストに対する「読売」の立場は明確で一貫している。組合の経済要求にはある程度理解を示したが、ゼネストが政権奪取という政治目的を掲げた段階で批判に転じ、労働運動側を激しく攻撃したのである。特に、ゼネストが、共産党の影響を受け、大きな政治変動の契機となることを非難していた。

一方、「毎日」は、動揺していた。一月二四日报社説「破局を避けよ」で労組側の主張に同情を示し、政府にもっと「真剣」になれと要求し、一月二九日报社説「大衆運動の意義」では「日本の再建は、国民大多數を占むる労働階級の自覚せる精神と努力による外はないのである。この重大使命と責任をもつ労働階級の中核たる組織労働者の熱烈なる要求は立所に政治に反映されなければならない」と、労組

側支持を表明しているが、非常に抽象的な原則論である。そしてぎりぎりの一月三一日になると、「スト回避に全力を尽せ」と主張しだし、市民生活に深刻な影響を与える「今度のゼネストが果して愛国闘争といえるかどうか。われわれはあくまで冷静であらねばならぬ」ときわめて抽象的な表現ながらゼネストに批判を呈した。二月一日当日は、ゼネストは絶対避けねばならないのに、ここまで事態を追い込んだ労働運動指導者に「猛省」を求めている。このように「毎日」は、抽象論ながら、最初は労働運動に同情的であったが、スト必至となると組合側への批判を明確に打ち出した。

こうした「毎日」「読売」の議論と比較してみるならば、「朝日」の中立的な社説は、ゼネスト反対を明確にしなかったぶん、組合寄りであった。しかも、そこに至る脈絡が、一層左翼運動に共感を示していた。そもそも二・一ストは、一九四六年以来の吉田内閣打倒を掲げた左翼運動の一環としてゼネストが設定されたところに大きな意味があったが、「朝日」も一貫して社会党・共産党等を結集した「民主戦線結成」と吉田内閣打倒を主張していたのである。一九四六年一月二四日社説「組合戦線統一と大衆の意

志」は、「現在なお根強い保守勢力に、力強くぶつかり、これに脅威を与えて、勤労階級の要求を貫徹するためには、どうしても戦線統一されなければならない」と、保守勢力との対決に備えた労働戦線統一を提唱している。さらに二月三日「電産争議解決と現内閣」は、「現在なすところなき吉田内閣に代つて、インフレをくいとめる方策を確立しない限りは、勤労階級の生活の安定は得られない」と主張し、「それはこの労働組合の問題でなく、統一された全労働組合戦線の問題であり、さらに勤労大衆に地盤をおく左翼諸政党の問題である」と吉田内閣打倒とそれに代わつて左翼諸政党の民主戦線という進路を示している。

一月二五日社説「解散要求と勤労大衆の立場」は、「生産復興のためには、労働者が先頭に立つて進まねば成功せず、労働者が先頭に立つて進むためには、民主戦線を母体にした政府が勤労大衆の立場をみずからの立場として進まねばならぬ」と一層明確に労働戦線統一、吉田内閣打倒、民主戦線結成を一体のものとして主張した。さらに二月一八日「民主戦線結成の好機」は、いまこそ民主戦線結成の好機であり、「内閣打倒運動を一步前進して、民主戦線を結成すべきときではないか」と提唱した。

翌四七年一月になると、「吉田内閣によつては日本の再建は不可能である」と言い切つて(二月一〇日「政局の古めかしさを破れ」、吉田内閣打倒の主張は高まつていった(一月一五日「居据りの政変を排す」、一月一七日「誰が何をゆずるべきか」、一月一八日「潔く総辞職すべし」、一月二三日「反動テロと腐敗社会」)。そして、ゼネスト直前の一月二六日には、労働運動が生産復興運動となり、生産復興運動が倒閣運動となるのは「自然の成行き」であり、「罷業はできるだけ避けられなければならぬ。これはいうまでもないことである。しかし生産復興運動が同時に倒閣運動に発展する」という事実の前に、吉田首相は謙虚な反省を加うべきである」と内閣総辞職を要求した。

このように一九四六年末から四七年二月までの「朝日」は、きわめて明確に民主戦線結成、吉田内閣打倒を主張していた。それからすれば、当然ゼネスト支持が導き出されてくるのであるが、さすがにそこまでは踏み切れなかった。「朝日」としては、当面ゼネストへの賛否を棚上げにしながら吉田内閣打倒に力を傾注し、ゼネスト前に吉田内閣総辞職を期待していたと考えられる。だが、結果的に吉田内閣総辞職は実現せず、二・一スト突入という事態を迎

えてしまい、政府・労組にスト回避を訴える形式的中立をいうしなくなつてしまつたと見られる。

緒方竹虎等OBが、社説の傾向を批判し、長谷部忠もそれを認めざるをえなかつたのは、こうした民主戦線結成、吉田内閣打倒の主張の流れであつたと考えられる。「総辞職して政局を一新せよ」という吉田内閣打倒論だけなら、現内閣への批判としてそう大きな問題にならなかつただろうが、それが労働戦線統一、左翼諸政党による民主戦線結成と政権奪取という大きな政治プログラムの一環として主張されていたところが、朝日新聞社OBや経営者から、左翼的言論とみなされたのである。

注

- (一) 朝日新聞社編『朝日新聞社史・昭和戦後編』(一九九四年 朝日新聞社)七〇ページ以下。長谷部忠「占領下の朝日新聞」(『文藝春秋臨時増刊・読本現代史』一九五四年一〇月、同「占領下の新聞」『週刊朝日奉仕版』一九五八年五月。また、この事件に関する先行研究には、山本武利『占領期メディア分析』(一九九六年 法政大学出版局)がある。

- (2) 「新聞の民主主義体制確立に関する声明」東京朝日新聞編集局各部長一同 朝日新聞労働組合『朝日新聞労働組合史』(一九八二年 朝日新聞労働組合)七ページ。
- (3) この問題については、拙著『占領期メディア史研究―由と統制・一九四五年―(一九九六年 柏書房) 参照。
- (4) 前掲『朝日新聞労働組合史』一五ページ。
- (5) 新聞労連編『新聞労働運動の歴史』(一九八〇年 大月書店)三四ページ。
- (6) 『日経労組の歩み』前掲『新聞労働運動の歴史』二九ページより重引。
- (7) 社説「読売争議の解決」『読売報知』一九四五年二月二二日。
- (8) 前掲『朝日新聞社史・昭和戦後編』五〇ページ。
- (9) 毎日新聞百年史刊行委員会『毎日新聞百年史』(一九七二年 毎日新聞社)二二三ページ。
- (10) ストをめぐる朝日新聞支部の状況については、前掲『朝日新聞労働組合史』二四ページ、森恭三『私の朝日新聞社史』(一九八一年 田畑書店)、広岡知男「折々の回想」第六回『総合ジャーナリズム研究』一九八三年春季号、等参照。
- (11) 広岡知男氏の談による。
- (12) 全日本新聞労働組合朝日支部・全朝日新聞労働組合合同戦首対策委員会『朝日新聞十月闘争史』(一九五三年 同委員会刊)二三三ページ。
- (13) 「長谷部忠日記」。長谷部忠氏は、戦前戦後の活動について詳細な日記をつけ、多くの貴重な文書を残された。
- (14) 前掲森恭三『私の朝日新聞社史』九五ページ。
- (15) これは、一九四九年の朝日新聞労働組合の労働協約についての説明である。前掲森恭三『私の朝日新聞社史』一五七ページ。
- (16) 前掲『朝日新聞労働組合史』
- (17) 前掲「長谷部忠日記」。
- (18) 前掲『朝日新聞社史・昭和戦後編』六二ページ。
- ・長谷部忠日記、同文書については、長谷部美枝子氏、長谷部成美氏のご厚意によって、利用することができた。末尾ながら、感謝の意を表したい。